

## ご利用までの流れ

- ① お問い合わせ**  
支援相談員までお電話にてお問い合わせください。  
ご相談(面談・施設見学)の日時を調整いたします。
- ② 面談**  
支援相談員が施設の概要の説明や施設内の案内を行い、  
利用者様やご家族様の状況等についてお話をお伺いします。
- ③ ご利用申込み**  
面談時にご説明した内容についてご了承いただけましたら、  
利用申込書の提出をお願いいたします。
- ④ 健康診断書の作成**  
面談の時にお渡する「健康診断書」の作成をお願いいたします。  
主治医に作成を依頼してください。
- ⑤ ご本人面接**  
いただいた情報をもとに、担当者がご本人と面談いたします。
- ⑥ 利用判定会議**  
当施設の各部署の責任者で構成する判定会議を開催いたします。  
本人面談の内容や健康診断書をもとに、  
受け入れの可否を検討いたします。
- ⑦ 結果通知**  
お電話にて判定会議の結果をお伝えいたします。
- ⑧ 契約**
- ⑨ 入所**



- JR川越線  
武蔵高萩駅(あさひ口(北口))より1.5km 徒歩20分
- 東武東上線  
坂戸駅(南口)より7km
- 西武池袋線  
入間市駅より9km
- 関越自動車道  
鶴ヶ島インター(鶴ヶ島方面出口)より5km
- 圏央自動車道  
圏央鶴ヶ島インターより2.3km
- 武蔵高萩駅・高麗川駅より無料送迎バスがあります。



医療法人積仁会  
介護療養型老人保健施設  
**あさひヶ丘**

〒350-1211 埼玉県日高市大字森戸新田99-1  
TEL 042-989-6587 FAX 042-989-6592  
URL <http://sekijinkai.or.jp/>

救急指定・労災指定

**旭ヶ丘病院**

TEL 042-989-1121  
FAX 042-989-6621

指定居宅介護支援事業所

**あさひヶ丘ケアプランセンター**

TEL 042-989-6704  
FAX 042-989-6784

訪問看護サービス

**あさひヶ丘訪問看護ステーション**

TEL・FAX 042-989-7180



医療法人積仁会

介護療養型老人保健施設  
**あさひヶ丘**



医療法人積仁会  
理 念

## 基本方針

信頼と愛にあふれる  
医療・福祉の提供を継続し、  
地域に貢献します。

### 1.医療連携

介護のみに止まらず、医療・看護・介護・リハビリテーションなど施設内において完結できる連携体制を生かして、「安心して」療養できる場を提供します。

### 2.利用者主体

明るく家庭的な雰囲気の中で、利用される方の人格や意思を尊重し、利用者一人ひとりに合わせた利用者主体のサービスを提供します。

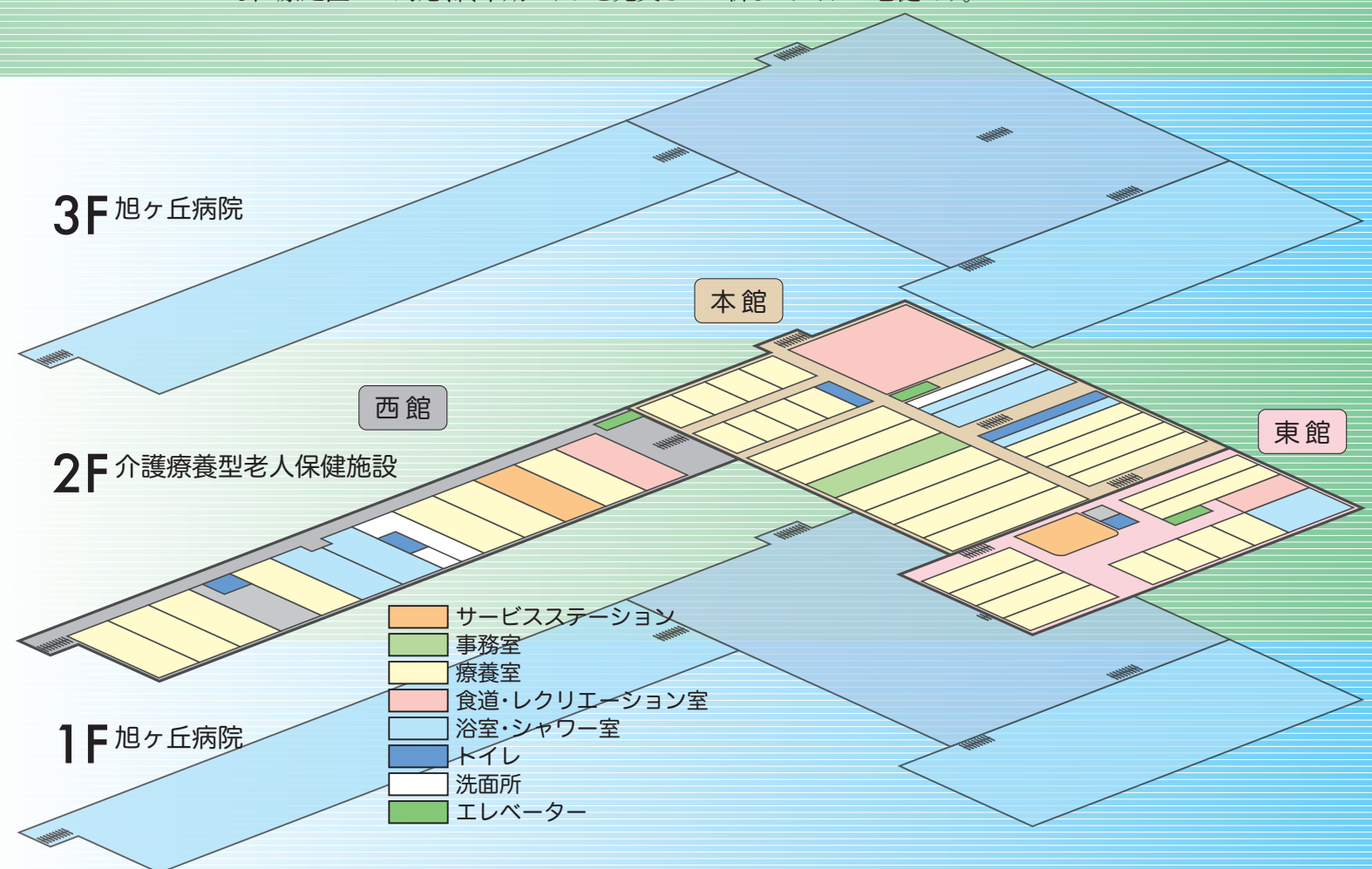
### 3.一体介護

地域・家庭・施設とのつながりを大切にし、一体的介護の観点から、地域における高齢者介護の拠点としての役割を担います。

## やすらぎと安心をめざして

## 介護療養型老人保健施設 あさひヶ丘の特色

あさひヶ丘は、介護療養型老人保健施設です。入院するほど症状は重くないものの、既存の介護老人保健施設では対応の難しい方も受け入れています。医師による医学的管理や看護師による日常的(24時間体制)な医療処置への対応、終末期のケアを充実させた新しいタイプの老健です。



### 介護保険施設サービス

「要介護1～5」と認定された方が対象です。  
日常生活のお世話、レクリエーション、リハビリテーション、生活指導を行います。

看護・介護・リハビリテーションを通じて  
「利用者様の家庭復帰」「特養などの施設  
へ退所支援」を行っております！



### 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

「要支援1・2」「要介護1～5」と  
認定された方が対象です。

介護者の病気・冠婚葬祭・旅行などの際、  
短期入所を利用していただき、介護者の  
負担軽減を図ります。



カンファレンス



健康チェック



みんなで庭に散歩…♪



ハロウィーン♪



おやつ時間♪



太鼓演奏会♪



リハビリテーションの作品♪



レクリエーション♪



カラオケを楽しむ時間♪

## 機関連携

地域の医療機関や施設と協力し、円滑な連携を図っています。



工作の時間♪



リハビリテーションの作品♪

### ご利用について

- 65歳以上で要介護認定を受けた方
- 40歳から65歳未満の方で年齢を重ねることで発症する病気により要介護認定を受けた方(脳血管疾患、糖尿病性神経障害など16の特定疾病が定められています)

経管栄養・糖尿病のインスリン  
注射・人工肛門・膀胱ろうの方  
などのお受け入れが可能です！

要介護認定の申請は  
お住まいの市役所へ！

